札幌医科大学からの報告の概要 (6月17日16時00分までに受けたもの)

- 〇令和2年6月10日9時頃、患者の治療に使用するための密封線源(シード線源※、ヨウ素125、13.1メガベクレル)95個(合計約1.2ギガベクレル)が所定の保管庫にないことを、同大学附属病院職員からの連絡により確認した。 ※腫瘍の治療として人体内に埋め込み使用する放射線源
- 〇また、同病院で所有する当該線源以外の密封線源については、所定の保管庫に おいて保管されていることを確認した。
- 〇令和2年6月4日、当該線源は金属製の遮蔽容器に収納され、段ボール箱に梱 包された状態で納品されたが、保管庫に搬入せず、段ボール箱とともに廃棄し た可能性がある。
- 〇当該段ボール箱の廃棄ルートに沿って同病院内外の捜索を行い、また、警察へ 拾得情報の照会を行ったが、本日まで発見には至っていない。
- 〇以上の状況を踏まえ、本日 14 時に放射性同位元素等の規制に関する法律第 31 条の 2 の規定に基づく法令報告事象(放射性同位元素の所在不明)に該当する と判断した。
- 〇当該線源(95個)から1メートル離れた場所における線量率は、15.7マイクロシーベルト毎時程度である。なお、所在不明時の状態(金属製の遮蔽容器に収納)における線量率はバックグラウンドレベルである。
- 〇本日 14 時 20 分に当該線源の所在不明について、警察へ届け出た。
- 〇引き続き当該線源の捜索を行う。